

雪洞

糸魚川勤労者山岳会+

会長 青木 満 磨

TEL 025-552-9901



(2127)No. 77 発行 2019年 12月 2日



会費・労山基金掛金

★12月未までに納入お願いします!★

早いもので12月に入りました。この一年、たくさんの「会行事」「会山行」「個人山行」等が行われ、それぞれのフィールドで思い思いに楽しんだことと思います。予定していた会の行事も滞りなく行うことができました。山行等では今のところ無事故で推移しています。皆さんの安全登山意識の高揚の賜物かと思えます。引き続き事故やケガなどないよう「安心登山」「安全登山」を心がけてください。



さて、会の2020年度会費及び労山基金掛金（個人増口分）を納入していただく時期になりました。なにかと出費の多い時節ですが、可能であれば12月23日（月）例会までに小川会計担当に納入をお願いします。

会費については一括納入をお願いしているところですが、場合によっては2回程度の分割

納入も可能です。

規約で決められた会費です。期日までに納入していただきますよう特段の配慮をしていただき、来年度の「労山基金掛金」と合わせて早めの納入をお願いします。健全財政維持が確実にできるよう、皆様のご理解、ご協力をお願いします。



当会の「労山基金」の期限（満期）は「1月末」となっていて、更新手続きを1月中旬頃までに行います。基金を増口している人は会費と合わせて12月の例会までに納入してください。1口1,000円×増口数となります。個人では9口まで増口できます。オールシーズンで入山される人、シーズンを通して入山回数が多い人

は最低でも5口以上の加入をお勧めします。なお、1口加入の人は会費の中から支払います。

基金の「加入口数を変更（増・減）」する人は12月末までに基金担当（事務局）に連絡してください。連絡がないときは今年度と同じ口数で更新手続きを行います。

『※労山基金』＝『労山山岳事故対策基金』

2019年度 各会員個人の労山基金「増口数」は次の通りです（敬称略）

佐藤 4、青木 4、田鹿 4、松澤 2、鈴木 9、霧本 3、宮川 4、渡辺三 2、加藤 4、渡辺光 4、
本田 4、白沢 4、小川 3、内山 3、太田 2、松尾 4、大瀬 4、田中 4、伊藤 4、斉藤春 4、
平野 9、渡辺久 4、渡辺悦 4、大竹 3、池亀 2、吉田 3、比護 2（以上 27名）

【上記以外の人（小野浩、小野康、広川、山本、室川、野本、中野、伊井＝8名）は「会費による1口加入」となっています】

※全員が会費から1口を加入しています。



会費及び労山基金掛金は会計担当へ納入してください。近くの役員でも結構です。「金融機関振込」を希望する人は次の口座へお願いします。

上越信用金庫糸魚川支店 口座番号0081877 糸魚川勤労者山岳会会長 佐藤幸雄

（口座名は「会長 佐藤幸雄」さんの名前をそのまま利用させていただいています）



いつもお願い・お知らせしていますが、**山行前に「山行計画書の提出」がないと
万一の遭難、事故、ケガ等があっても労山基金からの給付を受けることができません。**

また、**万一事故（遭難、ケガ等）が発生した場合、事故発生日から30日以内に労山本部に報告（事故一報）しないと、給付を受けることができません。**

*山行には青木、加藤、鈴木へ「計画書の提出」（急な計画の場合は電話、携帯メール等で必ず連絡を！）と、下山後は携帯メールで3人に「終了報告」をお願いします。会としての山行管理に皆
さんのご協力をお願いします。安全、安心登山を心がけてください。



登山は常に危険と隣り合わせのスポーツです。「どこの山へ？」「誰と？」「どのコースから？」出かけるのか。「予定時間は？」。“登山は自己責任で楽しむもの”と言われますが、計画書を作って家族にも、山の会にも残して置いてほしいものです。計画書が出されていれば、万一のことがあってもすぐに動くことができ

ますし、周囲への迷惑も軽減できます。

山行には必ず「計画書の提出」と、下山後は「終了報告」をお願いします。

当会では「計画書の提出」又は「事前の連絡」が定着してきています。引き続き徹底をお願いします。安心して楽しい山行になるよう、皆様のご理解ご協力をお願いします。

◆「労山山岳事故対策基金（労山基金）」は、会員の寄付（掛金）による登山中の事故を救済する会員のための互助制度です。救助・捜索やケガ、急病などを対象にしています。

◆みんなが参加し安心と安全の充実を：

…会費・基金掛金、早目の納入をお願いします…